

環境活動ポイント制度(AKP)

参加者募集

身近な環境活動に取り組み、亀山市から地球温暖化防止の機運を高めていこう!



※昨年度の参加申込数334世帯

市では、皆さんに無理なく、楽しく省エネ行動や環境活動に参加してもらう仕組みとして、「環境活動ポイント制度（AKP）」を今年度も実施します。省エネ行動や環境活動に「ポイント」を設定し、皆さんがその活動に取り組むことで、集めたポイントを環境にやさしい商品などに交換できます。

誰でも参加できて、身近な取り組みですので奮ってお申し込みください。○AKPとは、ALL KAMEYAMA POINTの略で、市全体での取り組みとして推進していくために、愛称をAKPとしました。

- 対象者** 市内に在住する人(世帯単位で登録)
- 取組期間** 6月～平成29年2月28日
- 申込期間** 5月1日(日)から募集世帯数(約300世帯)に達するまで
- 商品引換時期** 11月、3月の2回(ポイント集計後)
- 商品引換** 集計ごとの獲得ポイント数に応じ、市発行のカタログから選びます。
(自転車、市内で使用できる商品券、洗剤詰合せ、農畜産物詰合せなどを予定)
※1世帯で貯められるポイントの上限は、10,000ポイント/年度
※商品引換に必要な最低ポイントは、3,000ポイント
(ポイント未達の場合も参加賞あり)

応募方法 環境活動ポイント(AKP)制度参加用紙に必要事項を記入の上、環境産業部環境保全室(市総合環境センター内)へ、Eメール、ファクス、郵送または直接お申し込みください。

※参加用紙は、環境産業部環境保全室で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

([環境活動ポイント制度](#) [亀山市](#) [検索](#))

取組内容(一部抜粋)

ポイント対象項目など	ポイント数
「エコライフチェック10」の取り組み(必須) ※報告は年2回(11月、3月)	1,000ポイント/報告時
電気・ガスの使用量削減による加算ポイント(前年同月との比較)	電気: 25ポイント/kWh ガス: 550ポイント/m ³
市が認めた環境に貢献する公的な活動など 例: 市民大学キラリ講座や特別講演への参加、 亀山里山公園「みちくさ」や会故の森でのイベントへの参加など	100ポイント/回
太陽光発電システムによる発電(取組期間内)	400ポイント/月
省エネ型のアコン、テレビ、冷蔵庫の使用(取組期間内)	70ポイント/月
エコカーの使用(取組期間内)	600ポイント/月

※省エネ製品やエコカーなどの使用については、対象期間やポイント数が異なります。「取組内容」について詳しくは、市ホームページなどでご確認ください。

○平成27年に、COP21(第21回気候変動枠組条約締約国会議)で、地球温暖化対策の国際的な枠組みが構築されました。日本は、温室効果ガス排出量の削減目標を2013年比で26%減として掲げています。市でも、地域の実情にあった地球温暖化対策を実施していきます。



申込・問合せ

環境産業部環境保全室(〒519-0166 布気町442)
☎82-8081、FAX82-4435
✉ kankyou-hozen@city.kameyama.mie.jp